





2025年(令和7年) 第4号



過去の災害を学ぶ

9月に起きた

過去にあった災害から注意すべきことを学びましょう。

大正 12 年9月1日 地震(1923 年)

1923年(大正 12年)9月1日11時58分頃、神奈川県 西部から相模湾にかけての地域を震源とするマグニチュー ド7.9と推定される関東大震災が発生しました。

死者・行方不明者は 100,000 人以上、全壊家屋 100,000 棟以上にのぼり、近代日本において首都圏を襲 った最大規模の震災被害です。建物の倒壊に加え、地震発 生が昼食時だったことから大規模な火災も発生し被害を 拡大させました。



この地震の教訓を残すべく 1960 年(昭和 35 年)にこの 9 月 1 日が「防災の日」に、1982 年(昭和 57 年)には毎年8月30日から9月5日までの期間を防災週間と制定しています。また、この時期は、台風の 来襲も多いことから、広く災害についての認識を深め、災害に対処する心構え作るべく、各地で防災訓練 が行われています。

平成 25 年9月 15 日 台風 (2013 年)

2013 年(平成 25 年)9 月 15 日から 16 日にかけて大型の 台風18号が東日本・北日本を通過し、各地に被害(全国で死者・ 行方不明者 8 人、浸水・損壊家屋 5,800 棟以上)をもたらしま した。

台風の接近・通過に伴い台風周辺の発達した雨雲や前線の雨 雲がかかり、紀伊半島では所によって 2 日間で 500mm を超え る大雨となったほか、最大瞬間風速は 40m/s 近い暴風となりま した。気象庁は16日5時5分、福井県、滋賀県、京都府に対し て過去に経験したことのないような大雨となっているとして、



【京都・柊野ダム】

「大雨特別警報」を発表し、直ちに命を守る行動を取るよう呼びかけた。これが、この年の8月30日に 運用が始まった「特別警報」の初めての発表事例となりました。

> 主意点!再掲載 (先月号に掲載)

※「大雨特別警報」。これは、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に出されます。 警戒レベル 5 の状況を指しており、気象庁によると「災害が起きないと思われているような場所にお いても災害の危険度が高まる異常事態です。速やかに避難をすることが大事です。

★地震にたいする備え(東京消防庁 「地震に対する 10 の備え」より) 地震はいつ起こるかわかりません。その時に備えて準備をしておくことが大切です。

★ 身の安全の備え・・・・

① 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておこう

- ・避難に支障のないように家具を配置しておく。
- ・家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておく。
- ・家具類の転倒・落下・移動防止方法、転倒・落下・移動防止のポイント
- ・転倒防止金具などで固定し、倒れにくくしておく。
- ・サイドボード、食器戸棚、窓などのガラスが飛散しないようにしておく。
- ・本棚や茶ダンスなどは、重い物を下の方に収納し、重心を低くする。
- ・棚やタンスなどの高いところに危険な物を戴せて置かない。
- ・食器棚などに収納されているガラス製品(ビン類など)が転倒したり、すべり出さないようにしておく。
- ・二段重ねの家具類は、上下を平型金具などで固定する。
- ・柱、壁体に固定する場合は、L型金具とモクネジで家具の上部を固定する。
- ・ガラスには、ガラス飛散防止フィルムを張る。
- ・吊り戸棚などの開き扉は、掛金などにより扉が開かないようにする。
- ・食器棚のガラス製品(ビン類など)が、転倒したりすべり出さないよう防止枠を設ける。

② けがの防止対策をしておこう

- ・食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく。
- ・停電に備えて懐中電灯をすぐに使える 場所に置いておく。
- ・散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく。

③ 家屋や塀の強度を確認しておこう

- ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
- ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないよう補強しておく。

★ 初期対応の備え・・・・

④ 消火の備えをしておこう

・火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置き(溺れ防止のため子どもだけで浴室に入れないようにする)をしておく。

⑤ 火災発生の早期発見と防止対策をしておこう

- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置しておく。
- ・普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜いておく。
- ・電気に起因する火災の発生を抑制するため、感震ブレーカー(分電盤型)等の防災機器を設置しておく。

⑥ 非常用品を備えておこう

- ・非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。・冬の寒さなど、季節を考慮した用品を備えておく。
- ・車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。
- ・スマートフォンの予備バッテリー(PSE マーク付)など、必要な電源を確保しておく。
- ・非常持出品は両手が使えるリュックサックなどに、避難の時必要なものをまとめて、目のつきやすい所に 置いておく。







- ・飲料水・携帯ラジオ・衣類・履物・食料品・マッチやライター・貴重品・懐中電灯・救急セット・筆記用具・ 雨具(防寒)・チリ紙など生活に欠かせない用品です。
- ・非常備蓄品は地震後の生活を支えるもの、一人3日分程度(食料品等)
- ・停電に備えて:懐中電灯・ローソク(倒れにくいもの)
- ・ガス停止に備えて:簡易ガスこんろ・固形燃料)
- ・断水に備えて:飲料水(ポリ容器などに)1人1日3L目安

★ 確かな行動の備え・・・・

⑦ 家族で話し合っておこう

- ・地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。
- ・外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになったりした場合の安否確認の方法や集合場所を 決めておく。
- ・家族で避難場所や避難経路を確認しておく。
- ・台風等の風水害が同時期に発生した場合を想定しておく。
- ・普段のつき合いを大切にするなど、隣り近所との協力体制を話し合っておく。

⑧ 地域の危険性を把握しておこう

- ・自治体の防災マップ等で、自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。
- ・自宅や学校、職場周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や役立つ施設を把握し、自分用の防災マップ を作っておく。

⑨ 防災知識を身に付けておこう

- ・新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身に付けておく。
- ・消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく。
- ・大きな地震の後に同程度の地震が発生する可能性があることを理解しておく。

⑩ 防災行動力を高めておこう

・日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身に付けておく。 ・・・・10 の備え心掛けていきましょう。

今月の取り組み

9月の安全に関する取り組みを紹介します。

★9月2日(火)·4日(木)·9日(火)·11日(木) 登校指導



9月の登校指導です。今月は学期はじめということもあり2日、4日、9日、11日の4回実施をしました。気温も朝から暑くなり、日差しがまぶしいです。中学生でも日傘を利用する生徒もいます。また、道の歩き方でも友達と話しながらだと横に広がって歩いてしまう場合もあります。そうすると、視界が狭まる、すれちがう車との距離が狭まるなど、事故にあう危険も高まります。登校の仕方、日頃から気を付け、交通安全を守っていきましょう。



この登校指導は、3中の取り組みである元気のいいあいさつを交わせることも目的としています。

★9月18日(木) 避難訓練(地震への対応)



今回の避難訓練は朝の時間を利用し、講義式(一部実技)で落雷への対応訓練を実施しました。まず、スライドを見ながら落雷に関する説明を受けます。また4月に奈良県で起きた事故に関して振り返ります。次に



「30-30 ルール」など初期避難について学び、ワークシートを実施し、理解を深めました。

最後は避難姿勢として「雷しゃがみ」をおこないました。最近では毎日のように落雷注意報が出されています。雷の発生時、どのような行動をとるかをしっかりと覚え、行動できるように身に付けていきましょう。

★9月26日(金)薬物乱用防止教室【全校】



小平警察署のスクールサポーターの方を講師としてお迎えし、 本年度の薬物乱用防止教室を全校生徒を対象にして、体育館 にて実施しました。

今回の教室の内容は、サポーターの方からのパワーポイントを用いての講和と DVD の視聴による二本立て行われました。講和では薬物の種類、そしてどうしてそのような名称で呼ばれているか、またそれを服用することによっての害について、現在の社会の現状からお話いただきました。 DVD の視聴まとめとして理解を深めました。 最後に、酒、タバコ(ゾンビタバコなど)の害についても話があ

り、自分の身を守ることの大切さを改めて感じた時間となりました。ダメ!ぜったい!守っていきましょう。

安全指導

9月の安全指導を振り返ります。

★9月24日(水) 安全指導

生徒会朝礼の始めに生活指導主任より、安全指導をおこないました。今回、秋の交通安全運動が行われていますので、それにともない交通安全に関しての講和をおこないました。

近年、中学生による交通事故が増えています。特に自転車による事故が多くなりました。道路交通法の改正により自転車にも罰則がつくようになりましたので、安全な自転車の乗り方をしっかりと覚え、適切な利用をすることが大切です。今年度、都内の中学生以下の交通人身事故数は867件ありました。自転車での事故は590件だそうです。安全府確認などのなんらかの



違反行為があり事故につながっています。充分に気を付けていきましょう。自分の命を守るために。

安全を考える

事故などに巻き込まれないためにはどうするか。

しっかり覚え 行動に!

●8・9 月にあった事件・事故・災害より・・・

岩手県の JR 盛岡駅から十数キロ離れた滝沢市立一本木中学校で 8 月 18 日午前 8 時ごろ、校舎にクマが侵入した。体長は約 60 センチ。最初は夏休み中の部活動で来ていた生徒が敷地内の玄関付近を歩くクマを発見した。副校長は、職員室に駆け込んできた生徒の報告を聞き、急いで玄関付近に向かった。現場に着くと、換気のために開いていた非常口から校舎に侵入したクマと約 3 メートルの距離で鉢合わせた。職員が声を出したところ、クマは侵入したドアから外に逃げていったということです。当時、学校には駅伝練習のために生徒 6 人ほどが集まっていましたが練習は中止し、全員避難してけがはなく、物が壊されるなどの被害もありませんでした。一本木中学校では 8 月 21 日に 2 学期の始業式が行われる予定で、生徒の登校時には職員が見守りを行うほか、保護者に送迎をお願いするとしています。

○上の記事は、8月に起こった学校へのクマの侵入事件です。この様に今、近年、全国的に野生のクマに被害が深刻化しています。東京都も例外ではなく、東京都環境局によれば都内でも多摩地域(西から順に奥多摩町、檜原村、あきる野市、青梅市、八王子市、日の出町)の森林にツキノワグマが生息しており、毎年約 200 件の目撃情報が寄せられています。令和7年は、8月末現在で約 160 件の目撃が報告されており、駅周辺や住宅地にも出没が確認されるなど、熊クマとの遭遇リスクが高まっています



○獣害はクマだけではありません。小平市では・・・(市の HP より)



市内でハクビシンやアライグマを見かけたという情報や、屋根裏などに侵入されてしまったという相談が増えています。ハクビシンやアライグマが引き起こす問題は、農作物への被害だけでなく、生活環境や生態系にも及びます。見かけただけでは心配いりませんが、野生動物なのでエサをあげたり、触らないようにしましょう。という記事が掲載されています。以前は迷いサルが現れたという事件もありました。

○野生動物による獣害は・・・・

- ・シカ、イノシシ、サルによる農作物や森林の食害や食い荒らし。
- ・カラス、ハクビシン、アライグマによる住宅地などでの被害。
- ・クマ、サル、シカによる人への危害・
- ・イノシシやサルなどによる農耕地の二次被害、そしてネズミや鳥類による感染症のまん延などが主なものとして挙げられます。

★野生動物に遭遇したらどうするか・・・・

野生動物に遭遇したら、・・「刺激を与えずに静かにその場を離れる」・・ことが最も重要です。急に動いたり大声を出すと動物が驚いて興奮し、思わぬ事故につながることがあります。安全な場所に避難し、動物との距離を取りましょう。

★具体的な対処法

・静かに後退する・・・・・・・動物を驚かせないよう、ゆっくりと後ずさりしてその場を離れる。

・刺激を与えない・・・・・・・・・・走ったり、大声を出したり、石を投げたりしない。

・安全な場所に避難する・・・・近くに住宅があればそこへ避難する、木に登る(クマの場合は除外) など、安全を確保する。

・<u>逃げ道を空ける・</u>・・・・・・・動物が逃げるための道が人間のいる方向しかない場合、動物が接近してくることがあります。

その際は動物の逃げ道を確保し、安全な場所に避難しする。

•<u>威嚇しない</u>・・・・・・・・・棒を振り回したり、石を投げたりといった威嚇行動は、動物を逆上させる可能性があります。

・<u>エサを与えない</u>・・・・・・・人間の食べ物や残飯などを放置せず、人里に動物が近づいてこないようにすることも大切です。



★野生動物が人里に降りてくる理由

- ①食料不足による
- ②人間の生活圏の変化による
- ③動物自身の生態的要因が複雑に絡み合い。

山林の餌となる木の実が不作であったり、気候変動で餌の確保が困難になること、過疎化や少子 高齢化による耕作放棄地の増加で人がいなくなったことで、動物の生息域と人間の生活圏の境界 が曖昧になり、さらに若い動物が新たな餌場や生息地を求めて人里に現れ

るなど、複数の原因が挙げられます。・・・・

そういう課題も私たちはしっかりと考えていかなければなりません。